

令和 6 年度及び 7 年度の各部会における審議状況

1 栽培漁業・資源管理部会（令和 7 年 3 月 12 日）

- （1）「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」における令和 7 年度実施計画について
- ・計画（案）のとおり承認された。

2—1 海面利用調整部会（令和 7 年 1 月 24 日）

- （1）東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第 17 号の発出について
- ・原案のとおり承認された。

2—2 海面利用調整部会（令和 7 年 6 月 20 日）

- （1）遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について
- ・原案のとおり承認された。
- （2）千葉県水産振興審議会海面利用調整部会推奨ルールについて
- ・原案のとおり承認された。
- （3）遊漁者等によるがざみ類の採捕に係る委員会指示について
- ・原案のとおり承認された。

令和6年度千葉県水産振興審議会 栽培漁業・資源管理部会の開催結果について

- 1 開催日時 令和7年3月12日（水）午前10時から午前11時30分まで
- 2 開催場所 千葉県教育会館304会議室
- 3 出席委員 柴田委員、立岡委員、土屋委員、石井春人委員、松本委員、鈴木委員、高梨委員、石井つや子委員
（委員10名中8名出席）

4 議事概要

- （1）「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」における令和6年度実績について【報告事項】
- （2）「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」における令和7年度計画について【協議事項】

① 放流計画

対象魚種	6年度計画 (大きさ)	7年度計画 (大きさ)	放流海域	8年度目標放流量 (第8次基本計画)
まだい	1,000千尾 (60 mm)	1,000千尾 (60 mm)	全 県	1,000千尾 (60 mm)
ひらめ	940千尾 (80 mm)	休止※	全 県	940千尾 (80 mm)
まこがれい	460千尾 (40 mm)	休止※	東 京 湾	460千尾 (40 mm)
あわび	800千個 +「可能な限りの 増産を目指す」 (25 mm)	800千個 +「可能な限りの 増産を目指す」 (25 mm)	全 県	1,600千個 (25 mm)
くるまえび	6,000千尾 (30 mm)	6,000千尾 (30 mm)	東 京 湾	6,000千尾 (30 mm)

※水産総合研究センター種苗生産研究所富津生産開発室の工事のため

② 技術開発計画 別紙1のとおり

- ・①, ②とも、原案のとおり承認された。

- （3）本県主要魚種の資源評価・管理について【報告事項】
- （4）漁場整備に関する事業実施状況について【報告事項】
- （5）磯焼け対策に関する取組状況について【報告事項】
- （6）その他

② 技術開発計画

ア 種苗生産

対象魚種	技術開発上の問題点	目標	主に取り組む課題	今後の取組予定	実施機関
ひらめ	餌料及び育成環境による体色異常魚の出現防止	R8 年度までに、低照度環境飼育による体色異常魚の出現防止効果を検討する	・低照度環境への早期移行による黒化抑制効果について、既往知見をもとに再検証する。	・～R7 年度 本技術開発については、これまでの取組結果を検証するとともに、産地市場での評価を再確認し、方向性を検討する。	水産総合研究センター
まこがれい	年内採卵に向けた天然親魚の成熟技術の開発	R8 年度までに天然親魚を用いた成熟技術を開発する。	－（生産休止のため）	・生産休止のため、本技術開発は休止する。	
あわび	付着板飼育における安定的な育成方法の改良	R8 年度までに付着率の向上及び付着数の均一化のための改良を行う。	・引き続き、付着板を 5 年で更新する。 ・稚貝の付着数の均一化のための採苗手法を検討する。	・R7 年度～ 付着板を 5 年サイクルで更新及び付着数の均一化のための採苗手法の検討	(公財) 千葉県水産振興公社
	剥離直後と水温上昇期のへい死対策	R5 年度までに、秋選別までのカゴ飼育の生残率を高め、計画どおりの配付を達成する。	・UV 殺菌装置を使用した上で、成長及び生残をモニタリングしつつ、水槽管理を徹底する。	・R7 年度～ 飼育環境の清浄化のため、UV 殺菌海水の一部使用及び徹底した水槽管理の継続	
くるまえばい	安定生産及び早期採卵に向けた種苗生産体制の確立	R8 年度までに、早期採卵対策として、親エビ確保体制を整えるとともに、防疫対策により安定生産を図る。	・県内産親エビの使用を優先するとともに、豊洲市場を活用した良質な親エビの確保が可能となる体制を構築する。 ・防疫対策の徹底を図る。	・～R8 年度 親エビ確保体制の維持及び防疫対策の徹底	

対象魚種	技術開発上の問題点	目標	主に取り組む課題	今後の取組予定	実施機関
はまぐり	着底期以降の稚貝の飼育技術の開発	親貝養成手法の改良による種苗のふ化率・着底率の向上と早期採卵技術の開発。	－（生産休止のため）	・ R9 年度～ 親貝養成手法の改良（常時飼育等）による種苗生産の効率化 親貝の加温・常時給餌飼育による早期採卵技術の開発	水産総合研究センター
	中間育成技術の開発	R8 年度までに成貝サイズまでの好適育成条件を把握 ① 1 mm 種苗から 3mm (翌春) までの中間育成について、低コストの育成手法を検討 ② 3mm から成貝 (30mm 以上) までの干潟における育成手法の検討	① ー（生産休止のため） ② 盤洲干潟の高地盤域では殻長 20 mm 以上の成長鈍化が確認されていることから、大型個体の育成適地を選定するため、引き続き複数地点で被覆網による試験を実施し、育成技術の効率化を図る。	・ R7 年度～ 被覆網による大型個体の育成適地の選定及び漁獲サイズまでの育成手法の技術普及	

イ 放流調査

対象魚種	技術開発上の問題点	目標	主に取り組む課題	今後の取組予定	実施機関
ま だ い	資源状況及び放流効果の把握	毎年の混入率及び回収率を把握する。	・市場調査及び放流効果の解析を行う。	・R7 年度～ 市場調査及び放流効果の解析の継続	水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー
ひ ら め	資源状況及び放流効果の把握	毎年の混入率及び回収率を把握する。	・市場調査及び放流効果の解析を行う。	・R7 年度～ 市場調査及び放流効果の解析の継続	
まこがれい	尾びれ 鰭条 屈曲 による 放流効果（回収率）の把握	毎年の放流効果（回収率）を把握する。	・市場調査により尾びれ鰭条屈曲を指標とした混入率を調べ、放流効果（回収率）を算出する。	・R7 年度～ 市場調査及び放流効果の解析の継続	
	資源生態的知見に基づく放流方法の改良及び放流効果の向上	資源状況及び生態を明らかにするとともに、海域環境を考慮した放流技術を開発する。	・資源状況及び生態（成長、移動、好適な生息環境など）に関する調査を行う。 ・海域環境（水深、底層水温、貧酸素水塊の分布など）を考慮した放流場所及び放流方法の指導・助言等を行う。	・R7 年度～ これまでの結果を踏まえ、放流時期及び地点の指導・助言等の継続	
とらふぐ	放流効果の把握	R9 年度までに放流適地の選定を行う。	・天然稚魚の生息環境を調査するとともに、放流適地に係る既往知見を収集・整理する。 ・内湾での標識種苗の放流及び各海域での放流効果・漁獲実態の把握により放流効果を検討する。	・～R8 年度 県内放流適地調査 ・～R8 年度 市場調査及び放流効果の解析の継続	
あ わ び	一般漁場及び造成漁場（放流漁場）における回収率の把握	一般漁場及び造成漁場（放流漁場）における毎年の回収状況を把握し、放流効果を確認する。	・市場調査により一般漁場及び造成漁場（放流漁場）における放流貝の混入状況を調査し、放流効果（回収率）を把握する。	・R7 年度～ 市場調査及び放流効果の解析の継続	
	造成漁場の適正な管理方法の指導	R6 年度までに輪採漁場の餌料環境及び放流種苗の追跡調査を行い、成長・生残状況を把握する。また、平板洗浄や転石追加等の漁場環境更新による生産性回復効果を把握する。	・成長と回収率に相関があることが示唆されたことから、餌環境や平板の情報等を整理した各漁場の「カルテ」及び回収率データ等を用いて、成長に影響する漁場環境の良否を診断する手法を開発する。 また、漁場の餌場機能を診断する手法となりうる超音波発信機を用いたアワビの行動追跡調査の予備試験を行う。	・R7 年度～ 既存の情報やスマート機器を用いた漁場環境の良否を診断する手法の開発を目指す（大学と連携）。	

対象魚種	技術開発上の問題点	目標	主に取り組む課題	今後の取組予定	実施機関
あわび	造成漁場の適正な管理方法の指導	R5 年度までに全ての造成漁場（輪採漁場）で現状調査票（地区別カルテ）を作成するとともに、毎年度、輪採漁場の口開けや各地区の個別の課題（館山管内：担い手不足、勝浦管内：不漁漁場）に対し指導・助言し輪採漁場の適正な管理を図る。	【共通】 ・地区別カルテに基づき、漁協や漁業者に漁場管理を指導、助言するとともに、課題の抽出と対策について検討し、適宜カルテを修正していく。 ・輪採漁場の管理の助言、指導を実施するとともに、市場調査により混入率等を把握する。 【館山水産事務所】 ・白浜地区において、あまビジョンに基づく新規漁業者受け入れのための指導・助言を行うとともに、地域おこし協力隊制度を活用し定着を目指す新規漁業者候補に対し、実践的な指導・助言を行う。 【勝浦水産事務所】 ・勝浦地区の口開けを実施する R2 年輪採漁場について種苗放流実施に向けた指導・助言を行う。	・R8 年度～ 輪採漁場の口開け及び各地区の個別の課題について、随時カルテを更新し、カルテに基づき、指導・助言等を継続して実施する。	水産事務所